送配電網協議会需給調整市場運営部　　御中

様式 3

需給調整市場参加申込書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 | |
| 所在地 | 〒　　　　　－ | |
| 事業者名 |  | |
| 事業者名略称 |  | |
| 事業者コード |  | |
| 代表者名 |  | 印 |
| 担当者名 |  | |
| 担当者連絡先  （Email，Tel） | Email：  Tel： | |
| ユーザ名 |  | |
| ユーザ名連絡先  （Email，Tel） | Email：  Tel： | |

下記事項を承諾の上，需給調整市場への参加を申込みます。

記

１．承諾事項

（１）　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）および取引規程第２条第２項に定める関係規程類に従うこと。

（２）　取引規程にもとづき，取引会員からの除名，取引の停止または制限その他の処分に従うこと。

（３）　取引会員から除名となる場合，需給調整市場の運営に対し一切の迷惑をかけないこと。

（４）　需給調整市場の組織形態を見直した場合，本申込みに係る事項は見直し後の組織に承継されること。

（５）　本申込書を受領した送配電網協議会需給調整市場運営部が，本申込書を市場運営者である一般送配電事業者との間で共有すること。

（６）　ＡＰＩの仕様に関する情報を関係者以外へ開示・目的外使用しないこと。

２．提出書類

取引規程第８条に規定する資格審査にあたり，本申込書と合わせて以下の帳票を提出いたします。

（１） 純資産額調書

（２） 取引会員適格誓約書

（３） 貸借対照表　（直近事業年度のもの)

（４） 登記事項証明書　（6ヶ月以内に発行されたもの)

３．ＡＰＩ連携希望

　　　　　有　☐　・　無　☐

４．２つの取引会員資格の付与希望

　　　　　有　☐　・　無　☐

以　上

【 一般送配電事業者からの周知事項 】

* 事業者さまが，需給調整市場へ参加するにあたり，需給調整市場システムとＡＰＩ連携を希望される場合は，取引会員資格を取得した後，ＡＰＩの仕様を別途，事業者さまへ開示いたします。
* 既に簡易指令システムに接続している事業者さまで「ERABサイバーセキュリティガイドライン」の対応Verが1.1の場合，需給調整市場へ参加するにあたりVer2.0へ対応する工事が別途必要となります。
* 事業者さまが取引規程第４条２項にもとづき，2つの取引会員資格の付与を希望される場合は，資格ごとに事業者コードを取得したうえで，それぞれに本申込書を提出していただく必要があります。

例）「発電契約者用事業者コード」と「需給調整市場アグリゲータ用事業者コード」等

2つの資格の付与が認められるケース等詳細については，本申込書を提出する送配電網協議会需給調整市場運営部にお問い合わせください。

送配電網協議会需給調整市場運営部　　御中

青字：記載例

様式 3

需給調整市場参加申込書

○ユーザ名：

事業者の最初の登録時の管理者ユーザとして登録するために必要。（ユーザ名は需給調整市場システムログイン時のユーザIDとして必要）

事業者でユーザを増やしたい場合は、ユーザ（管理者）にて増やすことが可能。

○ユーザ名連絡先：

事業者の最初の登録時に、メールにてMMSコードを通知するために必要。上記の役割を担うことのできる方を記載。システムに登録するため、メールアドレスは50文字以内。

西暦

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申込年月日 | ○○○○年　　○○月　　○○日 | |
| 所在地 | 〒　◎◎◎　－　◎◎◎◎  ■■県■■市■■ ○丁目○番○号 | |
| 事業者名 | ○○○○株式会社  全角1～50文字 | |
| 事業者名略称 | ○○○○  事業者コード申請書に記載した略称  全角1～10文字 | |
| 事業者コード | ◎◎◎◎  取得している事業者コードの英数字上４桁 | |
| 代表者名 | ▲▲　▲▲ | 印 |
| 担当者名 | ▲▲　▲▲ | |
| 担当者連絡先  （Email，Tel） | Email：××××@××××.jp  Tel：○○○-○○○-○○○○ | |
| ユーザ名 | 〇〇〇◎◎◎ | |
| ユーザ名連絡先  （Email，Tel） | Email：××××@××××.jp  半角英大文字あるいは数字を使用して  1～12文字で事業者にて任意に設定  （例）USER001, TARO, 123 など  Tel：○○○-○○○-○○○○ | |

担当者連絡先と同じ連絡先も可

下記事項を承諾の上，需給調整市場への参加を申込みます。

記

１．承諾事項

（１）　需給調整市場の取引規程（以下，「取引規程」という。）および取引規程第２条第２項に定める関係規程類に従うこと。

（２）　取引規程にもとづき，取引会員からの除名，取引の停止または制限その他の処分に従うこと。

（３）　取引会員から除名となる場合，需給調整市場の運営に対し一切の迷惑をかけないこと。

（４）　需給調整市場の組織形態を見直した場合，本申込みに係る事項は見直し後の組織に承継されること。

（５）　本申込書を受領した送配電網協議会需給調整市場運営部が，本申込書を市場運営者である一般送配電事業者との間で共有すること。

（６）　ＡＰＩの仕様に関する情報を関係者以外へ開示・目的外使用しないこと。

２．提出書類

取引規程第８条に規定する資格審査にあたり，本申込書と合わせて以下の帳票を提出いたします。

（１） 純資産額調書

（２） 取引会員適格誓約書

（３） 貸借対照表　（直近事業年度のもの)

（４） 登記事項証明書　（6ヶ月以内に発行されたもの)

該当する方にチェック

３．ＡＰＩ連携希望

✓

　　　　　有　☐　・　無　☐

該当する方にチェック

４．２つの取引会員資格の付与希望

✓

　　　　　有　☐　・　無　☐

以　上

【 一般送配電事業者からの周知事項 】

* 事業者さまが，需給調整市場へ参加するにあたり，需給調整市場システムとＡＰＩ連携を希望される場合は，取引会員資格を取得した後，ＡＰＩの仕様を別途，事業者さまへ開示いたします。
* 既に簡易指令システムに接続している事業者さまで「ERABサイバーセキュリティガイドライン」の対応Verが1.1の場合，需給調整市場へ参加するにあたりVer2.0へ対応する工事が別途必要となります。
* 事業者さまが取引規程第4条2項にもとづき，2つの取引会員資格の付与を希望される場合は，資格ごとに事業者コードを取得したうえで，それぞれに本申込書を提出していただく必要があります。

例）「発電契約者用事業者コード」と「需給調整市場アグリゲータ用事業者コード」等

2つの資格の付与が認められるケース等詳細については、本申込書を提出する送配電網協議会需給調整市場運営部にお問い合わせください。